

第1 評価の対象とした政策等

1 評価の対象とした政策

本政策評価においては、国土調査法（昭和26年法律第180号）、国土調査促進特別措置法（昭和37年法律第143号）、「第6次国土調査事業十箇年計画」（平成22年5月25日閣議決定。以下「第6次十箇年計画」という。）、「民活と各省連携による地籍整備の推進」（平成15年6月26日都市再生本部決定）等に基づく、地籍整備の推進に関する各種施策・事務事業を評価の対象とした。

2 評価を担当した部局及びこれを実施した時期

総務省行政評価局 評価監視官（法務・外務・経済産業等担当）

平成29年12月から令和元年12月まで

3 評価の観点

本政策評価は、第6次国土調査事業十箇年計画等により取り組まれている地籍整備の推進に関する施策等について、総体としてどの程度効果を上げているかなどの総合的な観点から評価を行い、関係行政の今後の在り方の検討に資するために実施したものである。

4 政策効果の把握の手法

(1) 既存の統計資料等の活用

既存の統計資料等から地籍整備に関連するデータを把握し、目標の達成状況の評価や各種施策・事務事業の効果を把握・分析した。

(2) 実地調査の実施

関係省、都道府県、市町村及び関係団体を対象に、地籍整備の推進に関する取組状況、地籍調査の実施状況、国の各種推進施策の活用状況、関係機関の連携状況等について実地調査を行い、事務事業の実施状況や効果等を把握・分析した。

5 調査対象機関等

(1) 調査対象機関

国土交通省、法務省

(2) 関連調査等対象機関

都道府県、市町村、関係団体

6 学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

本政策評価の企画立案及び取りまとめに当たって、次のとおり、政策評価審議会の審議に付し、本政策評価の全般に係る意見等を得た。

- ① 平成29年11月13日 政策評価計画
- ② 平成30年11月19日 調査の状況（政策評価の方向性）

なお、上記審議会の議事要旨及び議事録については、総務省ホームページにおいて公開している。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyokashingikai_n/hyoukashingikai.html

7 政策の評価を行う過程において使用した資料その他の情報に関する事項

当省が実施した実地調査結果のほか、主として次の資料を使用した。

- ① 行政事業レビューシート（国土交通省、法務省）
- ② 政策チェックアップ評価書（国土交通省）
- ③ 政策評価実施結果報告書（法務省）
- ④ 中長期的な地籍整備の推進に関する検討会資料（国土交通省）
- ⑤ 国土審議会土地政策分科会企画部会国土調査のあり方に関する検討小委員会資料（国土交通省）
- ⑥ 地籍調査Webサイト（国土交通省）
- ⑦ 地籍調査実施面積等調書（国土交通省）